

令和5年度奈良県農村活性化推進委員会の概要

- 1 開催日時 令和5年12月6日(水) 9時30分～11時30分
- 2 開催場所 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館(ウェブ開催)
- 3 出席者
委員: 飯嶋委員(議長)、奥西委員、国枝委員、河本委員、谷口委員、中村委員
事務局: 農村振興課 長谷川次長、外園主幹、片石係長 他

4 議題

- (1) 農村資源を活用した地域づくり
 - ・令和5年度の実施状況、令和6年度の実施予定について
- (2) 中山間地域等直接支払制度
 - ・実施状況について
 - ・棚田地域振興活動加算について
- (3) 多面的機能支払制度
 - ・実施状況について
 - ・施策評価(案)について
- (4) 表彰制度
 - ・表彰地区の選定について

5 議事内容

- (1) 農村資源を活用した地域づくりについて 委員からの主な質問・意見
(→以下は他に記載のない限り事務局)

(奥西委員)

地産地消を進めるため、また消費者の方々に実際に農業を経験し、農業の楽しさを知ってもらうことで県内の農家の後継者不足、食糧自給率の低さに対して良い影響を与えることを目的にならコープでは昨年よりコープ農場を始めている。この活動により、耕作放棄地の対策や、定年退職した人の健康づくりや、コミュニティづくりにも貢献することができ、地域づくりにもつながると考えられる。

農業問題は消費者問題であり食料自給率が低い奈良県において、極めて重要な課題だと認識している。消費者は、低価格・おいしい・鮮度・安心安全を求めている。産直運動、産消交流に取り組み相互理解を深めている。おいしい食べ方の情報は重要で SNS 広告とインフルエンサー、販売拠点の連携が大切である。若者・女性ができる農業、環境・CO₂削減、貧困問題と食品ロス削減の視点も今後の課題になる。

→地域と生産者との架け橋として、今後も継続して頂きたい。県としてできることがあれば協力させていただく。

(河本委員)

SNS での情報発信の弱さから、地域づくりに関心のある人でも地域協議会のホームページは知らない人が多いと思われる。SNS 発信をしたい人をうまく募り奈良県の公式のホームページ等を使って、積極的に情報発信していくのが良いのではないか。

→可能なかぎり取り入れて、情報発信に努めたい。

(国枝委員)

報道機関を積極的に活用し、情報発信してはどうか。他府県では NHK 等で地域の農業関連の話題が豊富に取り上げられている。奈良県も報道機関を通じて、積極的に取組を発表してはどうか。

→可能なかぎり取り入れていきたい。

(2) 中山間地域等直接支払制度 委員からの主な質問・意見

(谷口委員)

素晴らしい取組をしておられるが、良いところだけではないと思われるので、集落の抱えている課題もがあれば聞きたい。

→ 集落協定の共通の課題として、実際に作業、共同活動をしてもらう人の確保が難しい、協定を運営してもらう役員等に負担がかかっているという問題がある。棚田加算の取組については問題なく進めていただいているが、今後の協定の運営について様々な問題があり、県としても市町村と連携しながら課題解決に向けた支援・協力をしていきたい。

(飯嶋委員長)

お米の栽培「吉隠米(よなばりまい)」について、これから PR を進めていくとのことであるが、例えば「特別栽培米」というような通常の栽培以外に何かをしているか。

→ この「吉隠米」については、原流域に近く米作りに適した土壌できれいな水を使って古くから栽培されており、従来から食味についてはおいしいと評判であると聞いている。収穫されたお米は色彩選別機にかけて品質の良いものを揃えて販売している。

(飯嶋委員長)

そのような条件の良いところでさらに減農薬・減化学肥料栽培に取り組むと、価格上昇が見込めると思われる。生産者の過重労働になる欠点もあるが、ご検討いただきたい。

→ いただいたご意見を集落協定に伝え、検討したい。

(3) 多面的機能支払制度 について 委員からの主な質問・意見

(飯嶋委員長)

地下水の涵養、地下水保全については取組がほとんどされていないという結果であるが、中村先生がご専門の領域に近いと思われるので、何か意見はないか。

(中村委員)

地下水涵養に関して取組がないというような判断をされていて、生態系保全や水質保全についても、あまり積極的に取組がなされておらず取組拡大を推進する必要があるとまとめられていたが、例えば地下水涵養であれば、水田で通常の水田管理が行われていることによって、機能が発揮されているという面があると思う。水田管理を通常通り継続的にこなうことが地下水涵養に大きく寄与していることになるので、そこを「問題がある」として捉えるのではなく、水田管理がきちんと行われていること自体が保全に繋がっているのではないか。

生態系保全、水質保全についても、地域で水質保全の問題があることを把握しているが取り組んでいない、という判断では恐らくなく、通常の営農において水質保全や生態系保全が問題になっていない面があると思われる。まずは地域で生態系などがどのような状況であるかをきちんと診断して、問題点があればそこをどうしていけばよいかを示して取組に導ければ良いの

ではないか。

(飯嶋委員長)

その地域で人々が営農活動するだけで、中山間地域の地下水が保全されていることに繋がる。そして中山間地が維持されることで、人々がその地域から「癒やし」を受けたり、その地域に人々を引きつける魅力になっている。というような形で記載していただければ良いのではないか。

恐らくこれから田んぼを管理する人が少なくなることや、これまでの暮らしが維持しにくくなるといった問題が出てくると思われるので、このような観点で啓発活動をすることで、奈良県の先進的な活動となるのではないか。

(中村委員)

有機農業をおこなうことは当然農業者の負担にもなってくることなので、十分地域で話し合ったうえで取り組むことが必要になる。場合によっては通常の慣行的な農業が行われることによって地域が活性化して生態系保全や地下水涵養が発揮されることがあると思うので、それぞれの地域で目指すべきレベルについて議論していただくことも大事であると思われる。

(飯嶋委員長)

有機農業は労力がかかるものなので、まずは普通の営農を維持する、それができればプラスαに取り組むというような形で無理をせずに取り組んでいただきたい。

→多面的機能の活動に対するPR、そもそも通常の営農が多面的機能の発揮に繋がっているというPRが地域に対して足りないという面があるかと思われる。まずは通常の営農を継続するために、地域の方々に今意見をいただいた視点で啓発していきたい。

(奥西委員)

どの地域においても活動の参加者、役員共に高齢化が進んでいることが課題になる。農村では農村特有の組織や取組がある中で守るべき伝統もあるが、女性はこうあるべきだ、というようなアンコンシャス・バイアスという偏見、古い考え方や思い込みの考え方が依然として農村においては傾向が強いのではないか。

若い人や女性など新しい多様な発想が、これからの農業のあり方、組織のあり方を変えていく可能性があるので、そのような視点が重要である。

(飯嶋委員長)

難しい問題である。古い慣習を変え新しいものを受け入れていかねばならないということ、県も柔軟な視点でできることをやっていただきたい。

(谷口委員)

やはり作業をする方の生きがいの確保が非常に問題である。私が活動している山辺の道では農家の高齢化によりミカンの摘果が出来ないという地域課題を知って、学生さんたちが摘果作業をしてくれた。学生さんは現状作業ボランティアであるが、継続していくためには交通費程度の支援を何か考えていただけたら参加しやすいと思われる。農業の人材育成という視点で考えていただけたら、農業に興味を持ってくれる若い方も増える可能性があるのでぜひ検討していただきたい。

また、前回の会議で国枝先生がおっしゃった大学院生による事務の指導、アドバイス、これもボランティアで成り立つ活動だと思う。是非実現してほしい。

→活動のきっかけづくりとして補助事業等でそういった支援も可能かと思われる。ただ、それ

を長年続けることは難しいので、多面的機能支払交付金を活用していただくことも可能かと考える。また継続のためには経費を収益から捻出するしくみ作りの検討も必要かと思います。

(飯嶋委員長)

機能性物質を抽出するため、摘果した青いミカンを必要としている事例もある。廃棄物になるのか商品になるのか、そういう情報収集もされてみたらどうか。

(河本委員)

兵庫県では地域大学連携に関して積極的であり、助成金だけでなく発表の場も設けていただいた。奈良県でも兵庫県に比べやりやすい環境があると思われるので、そういった大学間連携の取組をしていただきたい。

(飯嶋委員長)

兵庫県の事例も参考にし、ぜひご検討いただきたい。

(国枝委員)

デジタル技術を活用したいけどなかなかどうしたらいいのかというのが、アンケート調査からも読み取れます。県の方も教育機関の連携が十分とは言えずとのことであるが、各大学には、連携を担当する部署があるので、お問い合わせいただくか、県にも連携専門の部署があるので、社会の課題を解決するための学びをしている大学を活用していただけたらいいのではないかと。

(飯嶋委員長)

この委員会にも何名かの大学の先生がおられるので、県の方にアクションを投げかけていただければ、連携もかなり進むのではないかと。

→連携についても色々ご意見をいただいたので、今後の参考にさせていただきたい。

(飯嶋委員長)

今、様々な意見が出てきましたので、県の方でも検討いただきたい。

(4) 表彰制度について 委員からの主な質問・意見

(飯嶋委員)

・様々な観点から適正に評価されており、妥当だと考えられる。